

# ≪教育委員会以外の専門相談機関のご案内≫

## 【さいたま市相談窓口】

### なんでも子ども相談窓口 TEL 048-762-7757

対象：おおむね15歳までのお子さんとその保護者および関係者  
月・火・木・金 午前9時～午後6時30分  
土・日・祝日（年末年始除く）午前9時～午後4時30分

### なんでも若者相談窓口 TEL 048-829-7064

対象：主に中高生から30代の方とその保護者または関係者  
（進路や就職、人間関係等の悩みや相談）  
水曜日・年末年始除く 午前9時～午後8時

### こころの健康センター 精神保健福祉相談

対象：高校生以上のご本人、ご家族

TEL 048-762-8548  
月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

### こころの健康センター子どもの精神保健福祉相談

対象：小学校4年生から中学生のご本人、ご家族、関係者等

TEL 048-762-8538  
火曜日・金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

### こころの電話 さいたま市在住の方のみ受付

TEL 048-762-8554  
月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
※1月9日、2月4日、3月4日はお休み  
午前9時～午後5時

### 児童いじめ相談 TEL 048-762-7926

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後6時

### 児童相談所虐待対応ダイヤル

TEL 189

北部児童相談所 TEL 048-711-3917 対象：西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区  
南部児童相談所 TEL 048-711-2489 対象：中央区・桜区・浦和区・南区・緑区  
月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 午前8時30分～午後6時

## 【埼玉県の相談窓口】

### 子どもスマイルネット

TEL 048-822-7007  
毎日（祝日・年末年始除く）午前10時30分～午後6時

### 思春期悩み相談「ティーンズ電話相談」

TEL 048-624-3335  
毎週土曜日（祝日・年末年始除く）午前10時～正午／午後1時～午後4時

### にんしんSOS埼玉

TEL 050-3134-3100  
年中無休 午後4時～午後11時  
インターネットメール相談 [sodan@sos.saitama.jp](mailto:sodan@sos.saitama.jp)

### チャイルドライン（18歳未満専用）

TEL 0120-99-7777  
毎日（年末年始除く）午後4時～午後9時

### 埼玉いのちの電話

- ① TEL 048-645-4343 毎日24時間
- ② TEL 0120-783-556  
毎日午後4時から午後9時まで、毎月10日午前8時～翌日午前8時
- ③ インターネットメール相談  
埼玉いのちの電話ホームページにつながります

<http://saitama-id.or.jp/>

### さいたま市ネット安心相談

TEL 0120-550955  
月曜日～金曜日 午後6時～午後8時

# 《さいたま市教育委員会相談窓口》

かけがえのない大切な命を守るために、一人で抱え込まずに専門機関へ相談してみませんか？

## 教育相談室

- 【対 象】 さいたま市在住、さいたま市立小・中・高等・中等教育学校の児童生徒及びその保護者  
幼児ことばの相談はさいたま市在住の未就学児（年中・年長児）
- 【相談時間】 ＊毎週 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（最終相談は午後4時）  
＊祝日、年末年始を除く

### 《北教育相談室(つばさ小学校体育館2階)》

TEL 048-661-0050  
所在地 さいたま市北区日進町2-1915-1

### 《堀崎教育相談室(さいたま市職員研修センター1階)》

TEL 048-688-1414  
所在地 さいたま市見沼区堀崎町48-1

### 《あいばれっと教育相談室(さいたま市子ども家庭総合センター3階)》

TEL 048-711-5433  
所在地 さいたま市浦和区上木崎4-4-10

### 《岸町教育相談室(さいたま市立教育研究所1階)》

TEL 048-838-8686  
所在地 さいたま市浦和区岸町6-13-15

### 《美園教育相談室(美園コミュニティーセンター3階)》

TEL 048-711-7215  
所在地 さいたま市緑区美園4-19-1

### 《岩槻教育相談室(フッツ東館 4階)》

TEL 048-790-0227  
所在地 さいたま市岩槻区本町3-2-5

## さいたま市24時間子ども SOS 窓口

TEL 0120-0-78310 毎日24時間

## さいたま市SNSを活用した相談窓口

対 象：さいたま市立の中・高等・中等教育学校の生徒

期 間：毎月1日～10日 ※右の時期は期間を延長して実施 「令和6年12月24日（火）から令和7年1月10日（金）」

時 間：午後6時～午後10時



←相談する際はこちらの二次元コード  
を読み取ってください。